

第7回 宍粟市12月定例会

12月定例会は12月8日から22日まで15日間にわたって開かれました。

市長から17年度補正予算・条例改正・工事請負契約の変更等の42案件が上程されました。また、議員からの意見書案と条例改正案・新庁舎に関する議会の調査特別委員会の設置案等の議員提案が提出されました。これらの議案は12月22日の本会議において可決・承認されました。

一般質問には23名の議員が市政の事務事業について質しました。

委員会報告

総務文教常任委員会

一般会計補正予算について

歳入では、国庫支出金、繰入金等の減、市債の更正増を。歳出では、一般事務費、教育振興費の減、消防施設整備等の追加、職員の人件費の補正がなされた。

その他、山崎文化会館をはじめ宍粟市の公の施設に係る指定管理者の指定に関する条例改正、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例改正、城下小学校屋内運動場改築工事、三方小学校校舎・体育館大規模改修工事請負契約変更等、9議案について、12月9日、22日に委員会を開催、審査の結果、いずれも、原案の通り可決した。

民生生活常任委員会

一般会計補正予算について

歳入では、次世代育成支援対策交付金等の増、歳出では、長寿祝金等老人福祉費が減額。合併初年度で充分調整が出来ていなかった。その他、介護保険事業特別会計補正予算では、国の制度改正に伴うもので、国庫支出金67万8千円に対し、システム改造委託料1,68

3万円は、あまりにも厳しいので、国庫支出金の増額を申し入れるよう求めた。病院事業特別会計補正予算では、医師と看護師の確保に努力を求め、指定管理者の指定に係る、

老人福祉センター条例、千種保健福祉センター条例の一部改正、火災予防条例の一部改正等、6議案について、12月9日、22日に委員会を開催、審査の結果、いずれも原案の通り可決した。

産業建設常任委員会

一般会計補正予算について

歳入では、風倒木の森林国営保険金受入れ、歳出では、中山間地域等直接払集落協定補助金、下水道事業特別会計操出金の追加。簡易水道事業、下水道事業、福知溪谷休養センター、農業共済事業の4特別会計補正予算、道の駅条例をはじめ宍粟市の公の施設に係る指定管理者の指定に関する条例改正10議案、小作料協議会、農業共済条例の一部改正、農作物共済事業に係る無事戻しの実施、市道の認定、千種簡易水道配水管布設等工事請負契約の変更について等の審査のため、12月8日、9日、22日に委員会を開催、審査の結果、いずれも原案の通り可決した。

補正予算の主なもの

市長より提出された補正予算総額2億288万4千円の内、一般会計、8,043万8千円、特別会計(9会計)5,453万8千円、企業会計(3会計)6,790万8千円が上程され、審査についてはそれぞれ所管三常任委員会に付託し審議いたしました。

一般会計では人件費、介護保険繰出し、戸籍住民基本台帳関連費、各公立保育所運営費等です。

特別会計では、簡易水道事業(千種)介護保険事業、福知溪谷会計等です。

企業会計では、病院事業会計が大半で他に農業共済事業会計です。

以上について、一部付帯事項を付し原案通り可決しました。

新庁舎に関する調査特別委員会の設置について

合併協議会において新庁舎(本庁舎)の建設が決定されていることをうけて、本定例会において議会として、新庁舎に係わる調査・研究を行うことを目的とする「新庁舎に関する調査特別委員会」を設

置いたしました。委員の定数は9名で構成されており、設置期間は事務調査の必要がなくなるまでとしています。

皆様のご理解をお願いいたします

- ① 議員の申し合せ事項として、議員が自治会長に就任することは、適当でないとしております。
- ② 公職選挙法により、政治家がお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。
- ③ 政治家が年賀状や、暑中見舞など、時候の挨拶を送ることは禁止されています。

用語解説

指定管理者

地方公共団体に代って公の施設の管理運営業務全般を行う者のこと。これまで公の施設の管理運営は、地方公共団体もしくは市の出資法人などに限定されてきました。指定管理者制度の導入(平成15年)により、企業やNPOなどの民間団体も、施設を管理運営できることになった。